医２６号

**助産所開設届出事項の変更届**

（開設者が助産師の場合）

 年 月 日

 福岡市保健所長　　様

 　 　　　　　　開設者

 次のとおり助産所の開設届出事項の一部を変更しましたので、医療法施行令第４条第３項の規定により届け出ます。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 開設者 | 住　　所 | 〒 (℡ 　　　　　　 ) | 施設の名称 |  |
| 氏　　名 |  | 開設の場所 | 〒 (℡ 　　　　　　 ) |
| 変更年月日 | 年　　　　月　　　　日 |
| 現在の入所室数 | 室　　　　　　 床 |
| 変更した理由 |  |
| 変更した事項 | 変更前 | 変更後 |
|  |  |
| 備考 |  |

[添付書類]

　　１　敷地及び建物の構造設備、用途の変更等の場合は、新旧が対照できる平面図

　　２　助産師及び嘱託医師に変更がある場合は、医療従事者の名簿［別紙5-1、5-2］及び免許証の提示（各衛生課で確認）又はその写しの添付

　　３　分娩を取り扱う助産所の嘱託医師、嘱託病院・診療所、分娩異常時等対応嘱託病院・有床診療所に変更がある場合は、その変更がわかる以下の書類

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| （１） | ア 嘱託医師を定める場合 | 嘱託医師への就任を助産所が嘱託した旨の書類 |
| イ 嘱託病院・診療所を定める場合 | 診療科名に産科若しくは産婦人科を有する病院若しくは診療所が産科若しくは産婦人科を有する旨の書類及び助産所が当該医療機関へ嘱託を行った旨の書類 |
| （２） | 分娩異常時等対応嘱託病院・有床診療所 | 診療科名に産科若しくは産婦人科及び小児科を有し、かつ、新生児への診療を行うことができる病院若しくは有床診療所に対し、助産所が嘱託を行った旨の書類 |

※構造設備に変更がない場合、１は省略できる。

※次の事項に変更が出た場合に届出

* + 開設者の住所及び氏名
	+ 施設名称
	+ 開設の場所

（注）地番表示から住居表示への変更や町界町名変更により医療機関の開設場所が変更になる場合（実質、場所の変更がない場合）のみ。

※上記以外で開設場所を変更する場合は、廃止・開設の手続きとなる。

* + 助産師その他医療従事者の定員
	+ 敷地の面積及び平面図
	+ 建物の構造概要及び平面図
	+ 入所施設の定員及び入所室の定員
	+ 開設者が現に助産所を開設若しくは管理し、又は病院、診療所若しくは助産所に勤務する者であるときはその旨
	+ 開設者が同時に２以上の助産所を開設しようとするものであるときはその旨
	+ 開設の年月日
	+ 管理者の住所及び氏名
	+ 業務に従事する助産師の氏名、勤務日及び勤務時間
	+ 分娩を取り扱う助産所の嘱託医師、嘱託病院・診療所、分娩異常時等対応嘱託病院・有床診療所